

兵庫県知事
齋藤 元彦

知事からのメッセージ
今年4月から全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。高齢者や子ども、学生などが巻き込まれる事故が多発する中、ご自身や身近な方の命と安全を守るためにも、ヘルメットの着用をよろしくお願いいたします。

自転車に乗るみなさん
ヘルメットを着用しましょう！



神戸ストークス
バスケットボールプレイヤー
渡邊 翔太

自分を守る第一歩



兵庫県とトレックジャパン株式会社及び株式会社ストークスは包括連携協定を締結しています。



神戸ストークス
バスケットボールプレイヤー
道原 紀晃

自転車ヘルメットの購入で

4,000円相当の
ポイントを還元します

対象者	65歳以上の方、1～18歳までの子ども全員とその父か母どちらか一方、学生（19～29歳までの大学生や専門学生等） 基準日 令和6年3月31日時点	購入対象日	令和5年10月3日以降（購入を証明する領収書またはレシートが必要）
上限給付額	キャッシュレス決済4,000ポイント還元（QUOカード選択可）	申請期間	令和5年12月1日～令和6年2月上旬（予定 / 給付上限に達したら終了）
対象ヘルメット	安全基準を満たした新品の自転車乗用ヘルメット	申請方法	専用WEBサイトからの申請 右記の二次元コードを読み込むか、下記のURLよりアクセスしてください。 URL: https://safetylife.pref.hyogo.lg.jp <small>不正申請等は詐欺罪等に抵触する可能性があります。絶対におやめください。</small>

